

千歳翼の杜オートキャンプサイト施設利用約款

(適用範囲)

第1条

当キャンプサイトが利用されるお客様との間で締結する施設利用契約及びこれに関連する契約は、この約款の定めるところによるものとし、この約款に定めない事項については、法令又は一般に確立された慣習によるものとします。
2 当キャンプサイトが、法令及び慣習に反しない範囲で特約に応じたときは、前項に規定にかかわらず、その特約が優先するものとします。

(施設利用の予約と申し込み)

第2条

予約とは、受付業務の営業日における日時にお客様と取り交わす予定契約である。

当キャンプサイトのキャンプエリアを利用しようとするお客様は、次の事項を予約業務営業日に予約日2日前までに、「北海道観光ステーション」のホームページから予約していただきます。その時点で施設利用契約の申し込みがあったものとして処理します。なお、予約完了は当キャンプサイトより返信メールまたは電話のいずれかの方法で確認が取れたお客様のみ予約完了として受け付けます。

(1) 代表者名及び住所、電話番号、メールアドレス

(2) 利用人数

(3) 利用日、到着予定時刻及び泊数

(4) 利用料金（ホームページ及びリーフレット掲載料金による）

(5) 高校生または、18歳以下で保護者が参加しない場合は該当参加者それぞれの保護者の承諾（承諾書は利用日当日に受付に提出）

(6) その他当キャンプサイトが必要と認める事項

2 当キャンプエリアを利用しようとするお客様であって、予約のないお客様も、施設に余裕があり、当キャンプサイトが利用を認める場合には、予約申し込みがなくても第7条における施設利用登録時において施設利用契約の申し込みがあったものとして処理します。

3 利用客が、利用中に前項第3号の利用日を超えて利用の継続を申し入れた場合、当キャンプサイトは、その申し出がなされた時点で新たな利用契約の申し込みがあったものとして処理します。

(施設利用契約の成立)

第3条

施設利用契約は、当キャンプサイトが前条各項の申し込みを承諾した時に成立するものとします。ただし、当キャンプサイトが承諾しなかったときはこの限りではありません。

(施設利用の拒否)

第4条

当キャンプサイトは、次に掲げる場合において、施設利用契約に応じないことがあります。

(1) 施設利用の申し込みがこの約款によらないとき。

(2) 満員により施設の余裕がないとき。

(3) 施設利用しようとするお客様が利用に関し、法令の規定、公の秩序もしくは善良の風俗に反する行為をする恐れがあると認められたとき。

(4) 施設利用しようとするお客様が、伝染病であると明らかに認められるとき。

(5) 施設利用に関し合理的な範囲を超える負担を求められたとき。

(6) 天災、施設の故障、その他やむを得ない事由により施設利用させることが出来ないとき。

(7) 利用しようとするお客様が、以下の各号の一に該当するとき

①泥酔し、又は言動が著しく異常で、他の利用者に迷惑を及ぼす恐れがあると認められる場合。

②著しく不潔な身体又は服装をしているため、他の利用者に迷惑を及ぼす恐れがあると認められる場合。

③当施設又は当従業員に対し、暴力的要求を行い又は合理的範囲を超える負担を要求した場合。

(8) 利用しようとするお客様が、以下の各号の一に該当するとき

①施設利用しようとするお客様が、暴力団、暴力団組織、暴力団関係企業、又はその関係者、政治活動

②施設利用しようとするお客様が、暴力団、又は暴力団が事業活動を支配する法人その他の団体構成員である場合。

③施設利用しようとするお客様が法人で、その役員の中に暴力団等（暴力団等反社会勢力）に該当する者がいる場合。

(施設利用するお客様の契約解除権)

第5条

施設利用のお客様は、当キャンプサイトに申し出て施設利用契約を解除することができます。

2 当キャンプサイトは、施設利用のお客様がその責めに帰すべき事由により契約の全部又は一部を解除した場合は第18条に掲げるところにより、違約金を申し受けます。

3 当キャンプサイトは施設利用のお客様が、連絡をしないで利用当日の午後6時になっても到着しないときは、その契約は施設利用のお客様により解除されたものとみなし処理することがあります。この場合、違約金は全額とします。

(当キャンプサイトの契約解除権)

第6条

当キャンプサイトは、次に掲げる場合においては、第7条における施設利用登録後であっても施設利用契約を解除することがあります。

- (1) 第4条(3)から(8)までに該当することとなったとき。
- (2) 当キャンプサイトが別に定める利用規則の禁止事項に従わないとき。

2 当キャンプサイトが前項の規定に基づいて施設利用契約を解除したときは、その利用料等の料金は返還いたしません。

(施設の利用時間)

第7条

施設利用のお客様が当キャンプサイトの施設を利用できる時間は次のとおりとします。ただし連続して利用する場合には、到着日及び出発日をのぞき、終日利用することができます。

- (1) 宿泊キャンプによる施設利用・・・14:00 から翌10:00 まで
- (2) 日帰りキャンプによる施設利用・・・10:00 から17:00 まで

(利用規則および規約の順守)

第8条

施設利用のお客様は当キャンプサイト内において利用規則および規約の順守して頂きます。

- (1) 利用規約の掲示場所・・・本部棟
- (2) 自動的な利用規約の順守契約・・・電話予約、施設利用時
- (3) 利用規約の変更および掲示・・・予告なし、随時掲示

(営業時間)

第9条

当キャンプサイトの主な施設等の営業時間は次のとおりとし、その他の施設等の詳しい営業時間は、ホームページ、各所の掲示等でご案内いたします。

- (1) 各サービスの時間

予約業務・・・9:00 から17:00 まで

受付業務・・・お客様が利用する日の14:00 から17:00 まで

- (2) 日帰り利用時間・・・10:00 から18:00 まで

- (3) 宿泊利用時間

チェックイン・・・14:00 から

チェックアウト・・・10:00 まで

トイレ・シャワー・・・24時間利用可能

2 前項の時間は、必要やむをえない場合には臨時に変更することがあります。その場合には、適当な方法を持ってお知らせします。

(料金の支払い)

第10条

施設利用のお客様が支払うべき利用料金はホームページ及びリーフレット掲載の料金となります。

2 前項の利用料金等の支払いは、現金または当キャンプサイトが認めた、クレジットカード等これに代わり得る方法により第7条の利用施設の登録の際、受付において行っていただきます。

3 当キャンプサイトが施設利用するお客様に施設を提供し、利用が可能になった後、お客様が任意に利用しなかった場合においても、利用料金は申し受けます。

(当キャンプサイトの責任)

第11条

当キャンプサイトは施設利用契約及びこれに関連する契約の履行にあたり、又はそれらの不履行により施設利用するお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償します。ただし、それが当キャンプサイトの責めに帰すべき事由によるものでないときはこの限りではありません。

2 当キャンプサイトの施設内での盗難、破損、人身等の事故に関しては、施設の管理不備による場合のほかは、当キャンプサイトは一切その責めを負いません。

(契約した施設の提供が出来ないときの取り扱い)

第12条

当キャンプサイトは施設利用するお客様に契約した施設を提供できないときは、お客様の了解を得て、できる限り同一条件の他の施設を斡旋するものとします。

2 当キャンプサイトは前項の規定にかかわらず他の施設の斡旋ができないときは、違約金相当額の補償料をお客様に支払い、その補償料は損害賠償額に充当します。ただし、施設が提供できないことにおいて、天災等、当キャンプサイトに帰すべき事由がないときは、補償料は支払いません。

(預託物等の取り扱い)

第13条

施設利用するお客様の荷物・物品又は現金ならびに貴重品については、当キャンプサイトでは預託できません。各自で管理してください。ただし、当キャンプサイトが了解したときに限ってキャンプサイトの空きスペースに荷物を置いておくことは出来ますが、紛失、盗難、滅失、毀損等の損害が生じたときは、当キャンプサイトは一切その責めを負いません。

(施設利用するお客様の手荷物又は携帯品の保管)

第14条

お客様がチェックアウトした後、お客様の手荷物又は携帯品が当キャンプサイトに置き忘れられていた場合において、その所有者が判明したときは当キャンプサイトは当該所有者に連絡するとともにその指示を求めるものとします。ただし、その指示の中で手荷物又は携帯品を発送する場合は原則着払いになります。所有者の指示がない場合又は所有者が判明しない場合は、発見日を含め7日間保管し、その後最寄の警察署に届けるか、当キャンプサイトが適切と考える方法により処分します。

(駐車の問題)

第15条

施設利用するお客様が当キャンプサイトに車両を駐車される場合、当キャンプサイトは場所をお貸しするものであって、車両の保管責任まで負うものではありません。また、駐車中の車の事故(破損、盗難等)について当キャンプサイトは一切その責めを負いません。ただし、駐車場の管理に当たり、当キャンプサイトの故意又は過失によって損害を与えた場合は、その賠償の責めに任じます。

(お客様の責任)

第16条

お客様の故意又は過失により当キャンプサイトが損害を被ったときは、当該お客様は当キャンプサイトに対し、その損害を賠償していただきます。

2 お客様が、当キャンプ場の利用にあたって、当キャンプ場の施設または当法人所有の物を滅失・破損した場合、また当キャンプ場の職員または当法人の職員に損害を与えた場合、故意・過失を問わず、通常損害・特別損害を問わず、一切の損害賠償の責を負うものとします。

(利用料金等の内訳)

第17条

キャンプによる施設利用のお客様が支払うべき総額

- ・利用料金 1 基本利用料金 (キャンプサイトの利用料金)
 - ・追加料金 2 飲食料及びレンタル料金等、その他の利用料金
- 2 日帰りキャンプによる施設利用のお客様が支払うべき総額
- ・利用料金 1 基本利用料金 (キャンプサイト利用料金)
 - ・追加料金 2 飲食料及びレンタル料金等、その他の利用料金
- 3 基本利用料は、ホームページ及びリーフレットに掲載する料金によります。
- 4 基本料金、利用料金、追加料金等、料金は予告なく変更します。

(キャンセル規定)

第18条

施設利用の取り消しの通知を受けた日が予約日の1週間~4日前は、利用料の20%、3日~2日前は50%、前日は80%、当日は、100%を当キャンプサイトに支払っていただきます。

3 連泊予約において、すべての利用日を同時に取り消した場合の違約金は、第1日目のみを対象とします。

4 日数が短縮した場合、その短縮日数にかかわらず1日分(初日)の違約金を収受します。

5 ご利用当日(9時~)気象庁札幌管区气象台より、大雨・雷・強風・洪水の警報・注意報が発令された場合には、キャンセル料金は、発生いたしません。

(キャンプサイト施設利用規則)

当キャンプサイトではお客様に安全かつ快適にご利用いただくために、下記のとおり施設利用規則を定めておりますので、ご協力くださいますようお願い申し上げます。この規則をお守りいただけない場合は、やむを得ず当キャンプサイト内諸施設のご利用をお断りさせていただくこともございます、又、場合によっては損害をご負担いただくこともございますので、特にご留意くださいますようお願い申し上げます。

- (1) 博打及び風紀を乱すような行為、声高放歌や喧騒な行為、その他で他人に嫌悪感を与える行為や迷惑になるような言動はおやめください。
- (2) 施設内の諸設備、諸物品を所定の場所、用途以外にご使用になることはおやめください。又外来者を施設内に引き入れ、諸設備、諸物品などを使用させたりすることはおやめください。
- (3) 直火は禁止となります。
- (4) 炭・薪の消火はスタッフの指導に従い、また「キャンプサイト利用のご案内」を確認してください。
- (5) 花火(手持ち花火可)、ロウソク、ガス・石油ランプ等火気使用は十分気を付けてください。
- (6) 火災(打ち上げ花火・爆竹・直火等)の原因となるような行為はおやめください。

- (7) タバコは所定の場所（喫煙コーナー）でのみ喫煙してください。それ以外の場所は当キャンプサイトを含め禁煙となります。
- (8) 22：00～翌7：00の間でのアイドリングや発電機使用、宴会等、騒音となる行為はおやめください。
- (9) オーニングの展開、サイドテーブル、イス等のご利用区画内でお使いください。
- (10) エアコン、電子レンジ、ドライヤー等、消費電力が大きい機器の同時使用はできません。
- (11) 備品の貸出・返却は本部棟で受付いたします。備品は洗ってから返却してください。
- (12) ゴミは基本的小持ち帰りとなります。有料でゴミ袋を販売しております。滞在中は、食材や生ゴミを放置しますと、カラスや動物によって荒らされる恐れがありますので特に注意し、放置しないようにしてください。また、周辺にゴミを捨てないようにしてください。
- (13) トレーラーは、トレーラー内に設置の使用上の注意をあらかじめご確認ください。
- (14) トレーラー内は靴を脱いでください。土足厳禁です。
- (15) ご滞在中のトレーラーからお出かけになられる際には、施錠をご確認ください。また、鍵を紛失された場合には2,000円の補償金、および別途損害金をいただきます。
- (16) 当キャンプサイトでは所定の場所以外にペットを連れ込むことは出来ません。ペット同伴の方は必ず利用規約をご確認ください。
- (17) 車中泊の際はアイドリング、空ぶかし等禁止です。車内においての火気使用はおやめください。また、当キャンプサイトに内での車両通行は基本、許可された車両以外、施設管理用車両および、緊急車両以外は通行できません。
- (18) 当キャンプサイトでの動植物の採取や指定箇所以外への侵入はおやめください。
- (19) 当キャンプサイトでは、場内での盗難、破損、人身等の事故に関しては、施設の管理不備による場合のほかは、一切その責めを負いません。ご自身で責任の取れない方を代表者として施設をご利用いただくことはご遠慮ください。

千歳翼の杜オートキャンプサイト
〒066-0019 北海道千歳市流通3丁目4-1
一般社団法人 千歳観光連盟
北海道観光ステーション内
TEL 0123-24-8818